

海外経済要録

米州諸国

◇ブラジル、為替相場の切下げ

ブラジルの通貨信用管理局(Sumoc)は、4月22日、ブラジル銀行に対しクルゼイロの公定為替相場を、従来の1ドル460~475クルゼイロから600~620クルゼイロに切り下げる権限を附与、ブラジル銀行は23日からこれを実施した。

同国の物価は財政赤字を主因として、このところ年率6割近くの上昇を示しているため、昨年4度にわたり実施された切下げにもかかわらず、国内物価と為替相場の不均衡は再び顕著なものとなった。

このため輸出条件は著しく悪化し、貿易収支は1昨年111百万ドルの黒字から昨年は50百万ドルの赤字に転じた。

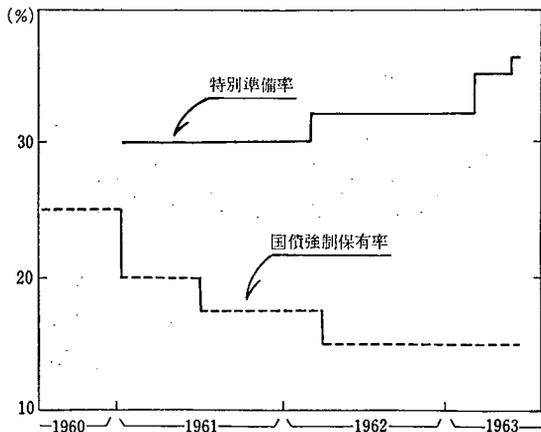
今回の切下げは当面の輸出促進には好影響をもたらすものと思われる。しかし、根強い同国のインフレ傾向は、今春政府が打ち出した財政支出の削減、賃金上昇の抑制を軸とした物価安定政策にもかかわらず、今後急速に鎮静するとは期待し難く、為替相場の長期的安定もおそらく困難であろうとみられている。

欧州諸国

◇フランス銀行、特別準備率引上げ

フランス銀行は5月7日特別準備率現行35%を36%に

流動性規制措置の推移



引き上げ、5月31日から実施することとした。

ここ数週間来引き続いた過度の外貨流入ならびに4月に期限到来した国債の償還などによって国内流動性がさらに高まり、物価の上昇傾向に拍車をかける懸念が生じていた。今回の措置は、かかる動きを防止するために採られたものである。なお、昨年来のフランスの信用膨張は著しいものがあり(通貨供給増加率1961年中16%、62年中19%)この傾向は本年にはいっても改まっていない。

◇フランス政府、工業製品の卸・小売マージン規制

フランス政府は、4月21日、工業製品のうち価格騰貴の顕著なものおよび不当な利潤を確保していたもの約80品目につき、次のごとき卸・小売段階におけるマージン規制を4月25日から実施する旨発表した。

- (1) 時計、安全剃刀の刃、蓄電池、自動車付属品、食料などの小売マージンを現行の場以内にとどめること。
- (2) 室内装飾品の小売マージンは品目により現行の33.33%~37.5%以内とすること。なお、輸入分の業者利潤は4.5%~9%に押えること。
- (3) 繊維品の小売マージンは生産者からの直接仕入れ分は現行の30.07%、中間段階を経るものは35.48%以内とすること。
- (4) 家庭用耐久財の卸売マージンを現行の16.7%、企業者の直接小売マージンを31.5%、小売業主のマージンを35.06%以内とすること。

本措置の目的は、政府も言明しているとおおり、最近の物価上昇傾向を直接に阻止せんとする点にあるが、3月から実施された牛乳および牛肉の価格統制に引き続き、政府がこのような価格規制に直接乗り出したことは、ドゴール政府としては初めてのことであるため、痛く民心を刺激している。一部には規則をくぐるため小売業者が卸売業者を経由せずメーカーと直結する動きを懸念する声も聞かれ、規制品目の拡大および規制の強化を警戒する空気が強いだけに、その影響が注目される。

◇フィンランド銀行、政府に短期貸付実施

フィンランド銀行は政府の財政難を救済するため70百万マルッカの対政府短期貸付を供与することを決定した。これは一応2ヵ月を期間とし、下記の条件が満たされる場合は今年末まで延長する予定である。

- (1) 政府は財政安定計画を至急決定して今年度中に歳入増、歳出減をはかり、財政収支を少なくとも250百万マルッカ改善すること。
- (2) 1964年度は均衡予算を編成し、今回のごとき一時借入に頼らないこと。

同国の経済情勢は林業、造船業の不振から今年中経済活動の回復は望めず、景気沈滞打開のためには積極的な公共支出の増大、民間投資の喚起など種々の景気刺激策が必要とされていた。フィンランド銀行としてはかかる情勢から財政の破たん直前に政府に協力しつつも前記のごとき severe な線を打ち出し、もって通貨価値維持の方針を堅持したものとみられる。

なお、これと同時に郵便貯金金庫は30万フィンランド・マルッカを政府に融資し、また政府は総額55万フィンランド・マルッカの政府債の発行を発表した。

アジアおよび大洋州諸国

◇対パキスタン債権国会議の開催

対パキスタン債権国会議が4月30日から2日間ワシントンで開催された。今回の会議には、これまでの世銀、第2世銀および米、英など6か国のほかに、新たにベルギー、イタリア、オランダの3か国が参加し、パキスタンの第2次5か年計画の第4年度分(1963年7月～64年6月)に対する西側援助として総額425百万ドルを供与することに決定した。会議終了後のコミュニケによれば、上記援助額の半分以上は贈与もしくは低利の長期借款のかたちで供与されることになっている。

なお、これまでの債権国会議で第1～3年度分として1,174百万ドルの供与が決められているので、今回分を含めると4年間の援助総額は約16億ドルに達することになる。その内訳は次表のとおり。

各 国 別 援 助 計 画
(単位・百万ドル)

	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	計
米 国	129.6	150	350	212.5	842.1
英 国	22.4	19.6	28	22.4	92.4
西ドイツ	37.5	25	55	27.5	145
日 本	20	20	25	30	95
カナダ	19.8	18	20	19	76.8
フランス	—	10	15	7	32
ベルギー	—	—	—	10	10
イタリア	—	—	—	10	10
オランダ	—	—	—	6.6	6.6
世銀および第2世銀	—	77.4	132	80	289.4
計	229.3	320	625	425	1,599.3

◇インドネシア、西イリアンで新通貨発行

インドネシア中央銀行は、5月1日、西イリアンの行政権が国連からインドネシアに移管されたのに伴い、従

来同地域で流通していたオランダ・ギルダー(流通高約15百万ギルダー、IMF平価1米ドル=3.62ギルダー)に代えて新たにこれと等価の「西イリアン・ルピア」貨を発行した。本通貨は、現在インドネシア領内で流通しているルピア貨(公定レート、1米ドル=45ルピア)とは別のもの、西イリアンでのみ通用し、また従来のルピア貨は西イリアンでは通用しない。なお、流通オランダ・ギルダーと西イリアン・ルピアとの交換は、本年11月末までに全額終了することとなっているが、ギルダー回収に伴うオランダとの債権債務処理方法は未詳である。

西イリアン・ルピア貨の交換レートは次のとおり。

- (1) 基本レート 1米ドル=3.62西イリアン・ルピア
- (2) 対ルピア交換レート

基本レート 1西イリアン・ルピア=12.43ルピア
(1ルピア=0.08西イリアン・ルピア)

ただし、西イリアン・ルピア対ルピアの交換の場合には、別途1西イリアン・ルピアにつき53.82ルピアのプレミアムが付与されることになっており、したがって実質レートは1西イリアン・ルピア=66.25ルピア(基本レートの約5.3倍)になる。

◇アフガニスタンのIMF平価設定

アフガニスタン政府は3月22日、はじめて1ドル=45アフガニのIMF平価を設定した。

従来、同国は2本立ての基準公定レート(1ドル=20アフガニおよび28アフガニ)および自由市場レート(1ドル=55アフガニ前後)の複数を為替制度を採用し、これらのレートを政府・民間別あるいは輸出入品目別などに応じて適宜組み合わせたうえ適用していた。

今回の平価設定は、①かかる複雑な為替レートを一本化してその簡素化をはかり、②加えて従来、主要輸出3品(カラクル毛皮、綿花、羊毛で輸出総額の約55%)に適用されていたレートが1ドルにつき26～31アフガニと輸出者に不利となっていたのをあらため、これら3品の生産および輸出の促進を意図したものである。

なお、当面の外貨事情を改善するため、平価設定と同時に同国はIMFより5,625千ドルの引出しを行なった。

◇韓国における「長期決済方式による資本財輸入に関する特別措置法」の改正

韓国の国家再建最高会議は、3月29日、「長期決済方式による資本財輸入に関する特別措置法」(調査月報37年11月号要録参照)を改正、4月11日より実施した。その概要次のとおり。

(1) 適用範囲の拡大

従来、資本財の延払い輸入は韓国と正常な国交関係を樹立している国に限り認められていたが、これを拡大し前記以外の諸国からも国民経済の発展のためとくに必要であり、かつ閣議の議決をへた場合には認められることとなった。

(2) 延払い対象の拡大

従来、資本財とは一単位の産業施設としての機械・器具などとされていたが、さらに完工後6か月間の操業に必要な原材料、予備品のほか、これら物品の導入に伴う運賃、保険料、ならびに技術者に支給する報酬がこれに含まれることになった。

本措置はとくにわが国からの資本財輸入を促進するためにとられたものであって、韓国が「経済協力は国交正常化後に」というこれまでの基本的立ち場を公式に修正したことを意味するものとして注目される。すでにわが国政府でも、ジーゼル機関車の対韓国延払い輸出を決定しており、今後の両国の経済協力の進展が期待されている。

◇豪州、市中金利の引下げ

豪州準備銀行は3月29日、商業銀行の当座貸越し金利(注)ならびに定期預金金利の最高限度をそれぞれ0.5%引き下げるよう指示した。この結果、商業銀行の当座貸越し金利は7%から6.5%へ、定期預金金利は3~12か月ものが3.75%から3.25%へ、12~15か月ものが4%から3.5%へ、それぞれ引き下げられることになる。

準備銀行の言明によれば、本措置は景気動向がかなり

落ち着きをみせているので、金利水準の低下をはかり、あわせて金利政策の弾力的運用を目的として実施されたものであるとしている。しかし一般経済界では、最近経済拡大のテンポが緩慢であるところから、本措置は民間投資の促進をねらいとした景気振興策であるとみている。

(注) 豪州における商業銀行の貸出しはその大部分が当座貸越しの形をとっている。

共 産 圏 諸 国

◇ソ連、第1四半期の生産実績

ソ連閣僚会議付属中央統計局の発表(4月19日)によれば、本年第1四半期(1~3月)の主要物資に関する生産実績は次のとおりである。

主要物資の生産高

	本年第1四 半期生産高	前年同期比 増 減 (Δ)
鉄 鉄 (百万トン)	14.1	5 %
粗 鋼 (")	19.5	5
圧 延 鋼 (")	15.5	6
石 油 (")	48.6	12
電 力 (十億 kwh)	95.9	15
組立鉄筋材 (百万 m ³)	9.5	4
テ レ ビ (千 台)	565	8
電気冷蔵庫 (")	221	13
電気洗たく機 (")	518	29
食 肉 (千 トン)	868	31
バ タ ー (")	92.6	Δ 8
乳 製 品 (ミルク換算 百万トン)	2.1	3